

建設経済常任委員会（3月12日）

開会（8：55）

○池谷委員長 ただいまより建設経済常任委員会を開会する。

議案審査に入る前に、議員改選後初めての委員会でありますので、この際、順次委員の自己紹介をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

（各委員自己紹介）

○池谷委員長 当委員会に付託された議案は29件である。審査順序はお手元に配付の審査順表のとおり、水産部、経済産業部、都市政策部、建設部、交流推進部、水道部として進めたいと思うが、御異議はないか。（異議なし）

暫時休憩する。

閉会（8：57）

開会（10：02）

○池谷委員長 会議を再開する。

水産部所管の議案の審査に入る。

議第13号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第8号）案」中、水産部所管部分についてを議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○池谷委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○秋山委員 補正予算書の27ページで、漁業近代化資金利子補給費がマイナス2,393万1,000円ということで、これは確定による減ということなんですけれども、その背景を教えてくださいませんか。

○岡村水産振興課長 漁業近代化資金につきましては、漁業者及び水産加工業者が整備資金ということで借り入れる資金であります。こちらのほうは引き続き借り入れをされている方、市のほうではその対象者を5年利子補給することになるんですが、その過去借りている方及び新規に借りる方を予想して当初予算を組みます。実質今年度の部分の借りる方が確定してきましたので、その差額の部分となってきます。予想していたよりも借り入れの方がちょっと少なかったということでの減額補正になります。近代化のほうの今年度の実績としましては、上半期が68件で下半期が63件という実績の確定がなりました。

以上です。

○秋山委員 そうすると、今年度上半期が68、下半期が63で確定でマイナス二千三百何万円ということは、下半期が予想していたよりも件数が少なかったということでしょうか。何件予想していたんですか。

○岡村水産振興課長 もともと当初上半期で71件ほど、下で63件ほどという形では予測しておりました。あと、説明のところでは済みません。この近代化資金の中では経営対策資金利子補給というのも入っておりまして、そちらのほうも同じような状況で予想してい

たんですけれども、こちらが上半期56件、下半期が62件という実績でしたけれども、こちらのほうも借り入れる実績が少なかったということで、合わせての2,300万円という形になります。

○秋山委員 そのように予想よりも下回ったということから読み取れるのは、業界として動きが少し沈滞しているというふうに、そういう評価になるのでしょうか。どのように受けとめられたんでしょう。

○岡村水産振興課長 あくまでもこれは借り入れなので、その業者さんが設備投資という形になってきますので、ある程度一巡して落ちついたところであれば、拡張しようという業者さんが少なくなったという状況もあるでしょうし、経営が大変だもんで、したいんだけど抑えているというところの業者もあると思いますので、そういう状況が重なったということで解釈しております。

○秋山委員 了解です。

○池谷委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第13号「平成30年度焼津市一般会計補正予算(第8号)案」中、水産部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○池谷委員長 以上で水産部所管の議案の審査は終了した。  
暫時休憩する。

閉会(10:13)

開会(10:17)

○池谷委員長 会議を再開する。

議案審査に入る前に、議員の改選後初めての委員会でありますので、この際、順次委員の自己紹介をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(各委員自己紹介)

○池谷委員長 暫時休憩する。

閉会(10:18)

開会(11:38)

○池谷委員長 会議を再開する。

経済産業部所管の議案の審査に入る。

議第13号「平成30年度焼津市一般会計補正予算(第8号)案」中、経済産業部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○池谷委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○杉崎委員 補正予算書の25ページ、サンライフ維持管理費。3月31日までの休業ということで出された金額でお話がついているんでしょうけれども、現実にはもう稼働してお

ります。となると、今度補正予算で恐らく違った金額が、プラスじゃなくてマイナスになる予算が上がってくると思うんですが、金額はもう出ていらっしやるんでしょうか。

- 大石商業・産業政策課長 サンライフ焼津の委託料の増額の部分につきましては、先ほどの説明のとおり3月31日までの想定ということで要求させてもらっています。しかし、おかげさまで2月26日からサンライフ焼津の浴場施設を再開することに至りました。再開を実際しました。

今後につきましては、指定管理者様と協議の上、再度精算させていただきまして、この3,240万円の中から最終的に支払わせていただくということで、どの程度残が残るか、どの程度の執行になるかは今後協議してまいりたいと考えております。

以上です。

- 秋山委員 補正予算書の同じく25ページのところです。下の段で農地有効利用推進事業費、これがマイナス500万円となっていて、この背景を教えてください。
- 久保山農政課長 背景についてでありますけれども、荒廃農地、それを再生して農業生産に結びつけるという認定農業者さんを支援するものでありますけれども、今年度につきましては採択が得られなかったということで、その分についてはできれば採択されたいというのがあるんですけれども、今回は採択がされなかったということで減額変更にさせていただきます。

- 秋山委員 その採択がされなかった理由というのはどんなことなんでしょうか。

- 久保山農政課長 1つには、少し金額が望んでいる金額までの復旧までというのが採択されなかったというのはあるんですけれども、これは国と県の事業が結びついておりますので、どうしても優先順位が高いところに、限られた予算がそちらのほうに行きますので、そういったことで、どうしてもそういう優先順位的にはなってしまうんですけれども。

以上でありますけれども。

- 秋山委員 優先順位が低いと評価されてしまったということでしょうか。

- 久保山農政課長 はい。なかなか、済みません、国、県も限られた予算の中でやっていて、市のほうも25%ほど負担するような形で、国が50%と、そういう形、県が25%、市が25%という予算配分になるんですけれども、水田としての復旧を焼津市としては上げているんですけれども、どうしても高収益作物、そちらのほうが目が行きやすいというか、水田の利用という若干採択のほうは後回しとは言いにくいんですけれども、少しなってしまうところがあるのかもしれないと思っていますけれども、この事業も、来年度は国がこの荒廃農地に関する事業を少し見直して、事業がなくなるということも聞いていますので、県と市のほうでまた荒廃農地はどうしても再生しなければならないという意識は持っていますので、そういうところでも市のほうでもまた取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

- 秋山委員 そうしましたら、関連したそういった荒廃農地の市内の状況といいますか、それは例えば農業委員会がデータとしてデータバンクのような形で持っているとか、そういうことも連携しながら進めていく事業かなと思いますが、もしその辺、教えてくださいませんか。

- 久保山農政課長 我々農政課のほうで紹介、もし再生したいよというのは、どうしても

規模がある程度大きく利用したい、例えば大きく利用してレタス栽培をしたいだとかという、そういうことが多いものですから、それこそ荒廃農地につきましては、隣に農業委員会がありまして、パトロールをしていただいておりますので、荒廃農地の情報というのは常にいただいておりますので、そういったところである程度規模があれば、認定農業者さんにこの事業を使わなくても紹介をしていながら農地の有効利用を図っているところです。その中に焼津農業支援センターという相談窓口も設置しておりますので、そこを通じて、あえてこの事業は使わなくても早い段階で農地の有効利用ができるような体制をとっていますので、よろしくをお願いします。

○秋山委員 了解。

○池谷委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第13号「平成30年度焼津市一般会計補正予算(第8号)案」中、経済産業所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○池谷委員長 議第23号「焼津市森林環境基金条例の制定について」を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○池谷委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○杉崎委員 先ほどもお聞きしたんですが、木材利用ということで条文には出ているんですけども、竹もその対象になるかどうか確認させてください。

○久保山農政課長 少し幅広くこの事業を、譲与税っていただいているんですけど、幅広く事業は検討していきたいと思っていますので、済みません、この場ではちょっとあれなんですけれども、竹も対象に検討させていただくということで、今、そういう回答でよろしいでしょうか。済みません。

○池谷委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第23号「焼津市森林環境基金条例の制定について」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○池谷委員長 議第37号「焼津市勤労会館条例の一部を改正する条例の制定について」及び議第38号「焼津市大井川商工業研修センター条例の一部を改正する条例の制定について」は関連があるので一括議題としたいが、御異議はないか。(異議なし)

それでは、一括議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○池谷委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。(なし)

質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第37号「焼津市勤労会館条例の一部を改正する条例の制定について」は

全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

◇採決の結果、議第38号「焼津市大井川商工業研修センター条例の一部を改正する条例の制定について」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○池谷委員長 以上で経済産業部所管の議案の審査は終了した。  
暫時休憩する。

閉会（12：02）

開会（12：57）

○池谷委員長 会議を再開する。

議案審査に入る前に、議員改選後初めての委員会でございますので、この際、委員の自己紹介をしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

（各委員自己紹介）

○池谷委員長 暫時休憩する。

閉会（12：58）

開会（14：34）

○池谷委員長 会議を再開する。

都市政策部所管の議案の審査に入る。

議第13号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第8号）案」中、都市政策部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○池谷委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。（なし）  
質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第13号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第8号）案」中、都市政策部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○池谷委員長 議第24号「焼津市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、当局の説明を求める。  
（当局説明）

○池谷委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○秋山委員 済みません、私も調べが足りなくて申しわけないんですけど、このように建築基準法の幾つかに該当する場合、どうのというふうに改正されるわけなんですけど、この改正によってどういった影響があるというふうに考えたら、これを受けとめたらいいのか教えていただけますか。

○鈴木建築指導課長 例え用途地域における建築等の許可、こういったものが新しく新設されたわけなんですけれども、これまで通常、用途地域に係る建築の許可では、公聴会、それから建築審査会の同意、こういったものが必要になっていました。

ところが、今回新しく新設された条項では、用途地域に合わない日常生活に必要なコンビニ、もう今コンビニというのは社会インフラとなりつつあるような重要なものなんですけれども、そういったものを住区系の地域に建築する場合、ある一定の条件を満たせば、建築審査会の同意がなくても建築が許可できるということで、手続の緩和、簡素化というか、それが図られることによって申請者の方に負担が少なくなると、こういったような影響がありまして、いわゆる緩和の方向のようなものもございます。

それから、これまで建物の用途を変更する場合、事務所から物販店舗とか用途変更する場合に、一時的に物販店舗としたいよといったときには、その規定が今までなかったわけです。ところが、新設されたことによって一定期間だけ用途変更したいといったときに、許可を受ければ、建築基準法上の規定が一部緩和されるといったようなことで、これも申請者、利用者の方にとっては申請上の手続の簡素化ということが図られると思います。

以上です。

○池谷委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第24号「焼津市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○池谷委員長 議第41号「焼津市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○池谷委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。(なし)

質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第41号「焼津市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○池谷委員長 議第43号「焼津市駅前広場条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○池谷委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。(なし)

質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第43号「焼津市駅前広場条例の一部を改正する条例の制定について」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○池谷委員長 以上で都市政策部所管の議案の審査は終了した。  
暫時休憩する。

閉会（14：55）

開会（15：02）

○池谷委員長 会議を再開する。

議案審査に入る前に、議員改選後初めての委員会でありますので、この際、順次委員の皆様より自己紹介をお願いしたいと思います。

（各委員自己紹介）

○池谷委員長 暫時休憩する。

閉会（15：02）

開会（15：55）

○池谷委員長 会議を再開する。

建設部所管の議案の審査に入る。

議第6号「平成31年度焼津市駐車場事業特別会計予算案」を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○池谷委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。（なし）

質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第6号「平成31年度焼津市駐車場事業特別会計予算案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○池谷委員長 議第9号「平成31年度焼津市港湾事業特別会計予算案」を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○池谷委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○秋山委員 311ページのところで、歳出の大井川港活性化推進事業費で1,867万8,000円とありまして、クルーズの初寄港を目指してというのが御説明もあつたのかなと思えますけれども、今までなかなかこういったことができなかったところを改良なり改善なり制度なり、何らかの働きかけをして活性化につなげたいということだと思ふんですけど、もう少し具体的にこういうことをしていくという事業の内容を教えてください。

○手塚大井川港管理事務所長 大井川港活性化推進事業につきましては、今年度の予算につきましては来年度、事業の目的としては、大井川港の玄関口としての活用や市民の憩いの場としての活用など、大井川港の利活用の検討、推進に要する経費とあって、来年

度の予算につきましては、クルーズ船、客船を呼ぶための事業として、港の中に船が安全に入ってこられるかという調査費と、あと、各船会社のほうに訪問して、大井川港をPRして、船に来てもらうようにするとか、あと、商談会というのものもあるんですけども、そういうところへ出かけて行って商談とかやっていくというのが基本的な予算となっております。

あと、大井川港の活性化としては、今現在、昨年、構想のほうを策定いたしまして、現在、基本計画の策定している段階でありまして、その中で、活性化になるような事業とか取り組みとかを今検討している最中でありまして、それに基づいて大井川港の活性化のほうを推進していきたいと考えております。

以上でよろしいでしょうか。

○秋山委員 了解です。

○池谷委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第9号「平成31年度焼津市港湾事業特別会計予算案」については全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○池谷委員長 議第13号「平成30年度焼津市一般会計補正予算(第8号)案」中、建設部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○池谷委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。(なし)

質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第13号「平成30年度焼津市一般会計補正予算(第8号)案」中、建設部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○池谷委員長 議第20号「平成30年度焼津市港湾事業特別会計補正予算(第7号)案」を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○池谷委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。(なし)

質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第20号「平成30年度焼津市港湾事業特別会計補正予算(第7号)案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○池谷委員長 議第40号「焼津市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○池谷委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。(なし)

質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第40号「焼津市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○池谷委員長 議第44号「焼津市駐車場条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○池谷委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。(なし)

質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第44号「焼津市駐車場条例の一部を改正する条例の制定について」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○池谷委員長 議第45号「焼津市自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○池谷委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。(なし)

質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第45号「焼津市自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○池谷委員長 議第48号「焼津市普通河川条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○池谷委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。(なし)

質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第48号「焼津市普通河川条例の一部を改正する条例の制定について」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○池谷委員長 議第49号「焼津市港湾管理条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○池谷委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。(なし)  
質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第49号「焼津市港湾管理条例の一部を改正する条例の制定について」は  
全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○池谷委員長 議第50号「港湾法第37条第4項の規定による占用料等の徴収に関する条例  
の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、当局の説明を求める。  
(当局説明)

○池谷委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。(なし)  
質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第50号「港湾法第37条第4項の規定による占用料等の徴収に関する条例  
の一部を改正する条例の制定について」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決  
定

○池谷委員長 議第51号「大井川港コミュニティ防災センター条例の一部を改正する条例  
の制定について」を議題とし、当局の説明を求める。  
(当局説明)

○池谷委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。(なし)  
質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第51号「大井川港コミュニティ防災センター条例の一部を改正する条例  
の制定について」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○池谷委員長 以上で建設部所管の議案の審査は終了した。  
これで本日の審査を終了とする。

閉会(16:47)